

船舶インシデント調査報告書

令和4年6月8日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年5月31日 08時25分ごろ
発生場所	香川県土庄町団子瀬付近 唐櫃港B防波堤西灯台から真方位022° 2.2海里付近 （概位 北緯34° 31.6′ 東経134° 06.8′）
インシデントの概要	プレジャーボート戸田丸は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年11月2日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 戸田丸、5トン未満（長さ6.8m） 271-31868岡山、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力110kW、使用燃料軽油、主機詳細仕様不詳、平成10年4月
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、南東進中、主機冷却水高温上昇警報が鳴ったので主機を停止して点検を行ったところ、主機が過熱しており、自力航行ができないと判断し、運航不能となった。</p> <p>本船は、船長が118番通報で救助を要請し、来援した巡視艇にえい航救助された。</p> <p>本船は、本インシデント後、修理業者によって点検が行われた結果、‘主機冷却海水ポンプのゴム製インペラ’（以下「本件インペラ」という。）に欠損が認められ、主機の冷却海水量が不足して主機が過熱されたことが判明した。</p> <p>船長は、出航前の点検で冷却海水の船外吐出状況を確認したが、異常を認めていなかった。</p> <p>本船は、平成19年5月に中古で購入されてから、本件インペラが交換されていなかった。</p> <p>船長は、所有者と共同で本船を購入しており、いつも出航前の点検で冷却海水が正常に船外へ吐出しているため、本件インペラを交換していなかった。</p>

<p>分析</p>	<p>本船は、平成19年5月中古で購入されて本件インペラが交換されていない状況で南東進中、本件インペラが長期使用で経年劣化して欠損したことから、主機の冷却海水量が不足し、主機が過熱して運転ができなくなり、運航不能となったものと推定される。</p> <p>本件インペラは、出航前の点検で冷却海水が正常に船外へ吐出していたので、交換されていなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、平成19年5月中古で購入されて本件インペラが交換されていない状況で南東進中、本件インペラが長期使用で経年劣化して欠損したため、主機の冷却海水量が不足し、主機が過熱して運転ができなくなったことにより発生したものと推定される。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、主機冷却海水ポンプの点検を定期的に行い、必要に応じてゴム製インペラを交換すること。